

一般財団法人への移行にあたりごあいさつ

平成6年5月30日に 財団法人 港湾空港建設技術サービスセンターとして設立されました本財団は、平成25年4月1日をもって内閣総理大臣認可に基づく 一般財団法人 港湾空港総合技術センター (SCOPE) に移行致しました。

この場をお借りし、本財団へのご支援を賜りました皆様に心より御礼申し上げます。

この度の移行は、平成20年12月に施行されました公益法人制度関連3法に拠るものですが、移行に伴う主なポイントは以下の3点になります。

1. 寄付行為を定款に変更し、評議員会、理事会の権限を規定し経営のガバナンスを明確に致しました。
2. 業務につきましては、港湾、空港の建設、維持管理事業に係わる技術及びシステムの調査研究並びに技術支援等の従来の業務はもとより、技術の国際化に係わる調査研究にも取り組んで参ります。
3. 公益目的支出計画を策定し、技術の普及に係わる公益目的事業を実施して参ります。

今後の事業実施に当たりましては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」並びに「公共サービス改革法」に沿った事業や維持管理・補修、防災・減災対策への新たな社会的要求等の事業環境の変化にも対応しながら取り組んで参りたいと考えております。

一般財団法人の初年度となります平成25年度の事業計画につきましては、経験豊富な技術職員並びにこれまでに蓄積された情報データベースを活用し、調査研究並びに技術支援事業に取り組んで参ります。その取り組みに当たりましては、以下の視点を重視し、SCOPEの更なる発展のための基盤づくりを行いたいと考えております。

1. より良い業務品質の確保

厳しい自然条件や施工上の制約の多い港湾・空港整備において、技術マニュアルの作成や調査研究成果の技術支援事業への活用などを通じ、業務品質の確保を図ります。

2. 専門技術を担う人材の確保・育成

本財団内の人材育成のみならず、研修や技術資格認定等を通じて、港湾・空港整備事業に従事する技術者の能力向上に取り組めます。

3. 施設の維持管理関係業務の強化

維持管理、補修のみならず経済的なライフサイクルコストを前提とする施設の長寿化にも対応して参ります。そのために、**理事長 矢代 博昭** 既存の施設系データベースの整備や機能改善の検討、並びに効率的な維持管理技術等の開発を目指す研究を行って参ります。

4. 災害時の迅速な対応が可能な体制の確保

大規模地震・津波への対策として災害対策支援室を常設し、迅速な対応が出来る体制を構築します。

5. 海外等新規事業の展開

国が実施する海外協力事業への参画、海外向け技術情報の発信及び海外関係機関との意見交換などを通じて、日本の港湾・空港技術の国際化に向けた取り組みを行います。

以上、一般財団法人化に当たりまして、今後の取り組みについて述べさせて頂きましたが、事業によりましては平成25年度のみならず中長期に亘る課題もございます。

当財団の最も重要な経営理念でもあります「公共事業の円滑な実施のための調査研究及び技術支援を通じた社会への貢献」を常に念頭に置き、職員一同、取り組んで参りたいと思いを新たにしております。

皆様からのご支援ご鞭撻を心よりお願い申し上げますと共に、皆様の益々のご健勝をお祈り申し上げます。



理事長 矢代 博昭

CONTENTS

- 1 一般財団法人への移行にあたりごあいさつ
- 2 平成25年度事業計画について
- 3 「第53回評議員会」「第61回理事会」の開催報告
- 3 一般財団法人港湾空港総合技術センター「第1回理事会」の開催報告
- 4 平成25年度海上工事施工管理技術者および空港工事施工管理技術者認定試験について
- 5 第30回公共調達のあり方を考える講演会を開催
- 6 「平成25年度港湾工事積算基準講習会」を開催
- 7 広島港出島地区廃棄物等埋立処分場運営施設について
- 8 技術講習会および施工技術報告会の開催について
- 8 SCOPEからのお知らせ

平成25 年度事業計画について

3月22日、旧法人としては最後の評議員会、理事会にて、新生SCOPEの最初の“平成25年度事業計画”が承認・同意されました。

この事業計画を作成するにあたっての考え方と計画内容の概要は以下の通りです。

新法人での事業計画においても、事業は旧法人から継承しており、6事業の事業内容は基本的に同じです。また、新法人では、一般財団法人に移行し“公益目的支出計画”の実施事業を「計画」に沿って確実に実施して行く必要から、今回の事業計画では、この実施事業である「情報の収集・分析・提供」と「技術・システムの普及・啓発」の2事業を明確にわかるようにしました。さらに、実施事業以外の4事業では、事業内容の自由度を向上させた計画となっています。収支予算計画では、実施事業とその他事業の収支が相償するよう計画しています。

計画の内容は、新法人の目的を達成するため、これまでSCOPEが蓄積してきた人材やノウハウなどの経営資源を、平成25年度における事業環境の変化の中で、最大限発揮できるような計画としました。公共工事の品質確保促進など近年の事業環境の他に、新たな事業環境の変化としては、“一般法人化”、“国土強靱化計画”及び“公共施設の維持管理強化”による要請を加えました。

事業展開にあたっては、

- ① より良い品質の確保、
 - ② 人材の確保・育成、
 - ③ 維持管理関係業務の強化、
 - ④ 災害時対応体制の強化、
 - ⑤ 新規事業への取り組み
- に重点を置いた計画としました。

左記①では、各種工種・施設の“積算手引き・事例集”の作成・完備などデータベース・マニュアル類を充実させていきます。また、“研究会”や“自主研究”を幅広く実施し、それらの研究成果を活用していきます。



前専務理事 松浦 壽彦

②では、各現場でのOJTや全国各地での各種講演会・研修を充実させていきます。海外でのセミナー・研修にも参加します。

③では、関係機関等で構成する“研究会”を設置し、検討、提言していきます。大学とも施設の健全度評価やLCC算定の精度向上などタイムリーで先駆的なテーマについて共同研究等を積極的に実施して行きます。また、実務に役立つ補修・補強技術集や施工事例集の整備を実施していきます。

④では、“災害対策室”の常設及び災害支援研修の充実や国のブロック機関と災害支援協定締結を推進します。

⑤では、JICA事業への参画や工事共通仕様書・施工技術の英訳など日本の技術情報の広報・発信を積極的に実施します。また、海洋開発での施工技術に関する調査研究など充実させていきます。

25年度事業計画の実施に当たっては、本部、11支部及び建設マネジメント研究所が連携し、一体となって事業を実施して参りますので、引き続き関係者の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

■法人名が変わります

平成6年に財団法人 港湾空港建設技術サービスセンターの名称で設立されて以来、対象事業は拡大し、今や港湾・空港分野における総合的な技術課題に関して調査研究と技術支援を実施しています。

新法人移行を契機に、その実態に合わせ法人名が「港湾空港総合技術センター」に変わりました。

■呼称は従来通りです

皆様に親しまれていた「SCOPE」は、定款で正式に略称として規定しました。これまで通り呼称は「スコープ」、表記は「SCOPE」でお願いします。



一般財団法人 港湾空港総合技術センター

「第53 回評議員会」「第61 回理事会」の開催報告

(経営企画部 総務課長 木崎 朋弘)

去る3月22日(金)、第53回評議員会及び第61回理事会が東海大学交友会館(霞の間)で開催されました。

午前11時に始まった評議員会では、まず始めに当センターの西川会長から挨拶があり、その後、来賓としてご出席いただいた国土交通省大臣官房技術参事官の大脇様ご挨拶の後、議長選出が行われ、東京都市大学学長の中村評議員が議長に選出されました。



▲第61回理事会の様子

審議に入る前に、佐藤理事が「一般財団法人移行の状況について」、一般財団法人移行の経緯、昨年10月3日に承認された、一般財団法人移行認可申請の内閣府との調整状況、審査過程における主なポイント、今後のスケジュール等について報告をし、その後議案に入りました。

下記1議案が審議され、承認されましたが、その主な内容は次のとおりです。

第一号議案の「平成25年度事業計画及び収支予算に関する件」では、まず、事業計画について松浦専務理事よりパワーポイントを用いた説明を行いました。来

年度の新たな取組や重点事項等の説明を行い、平成24年度に引き続き、東日本大震災の復旧・復興事業に全面的に協力・支援していく旨の説明を行いました。次に、収支予算について説明を行いました。平成24年度の予算額として、収入と支出ともに46億6400万円で、収支差額±0であることの説明を行いました。

この第一号議案については、原案に対して異議はなく、評議員会として同意することが決定されました。

次に、16時から理事会を開催し、来賓としてご出席いただいた国土交通省航空局空港安全・保安対策課長の干山様のご挨拶の後、当センターの西川会長を議長として議事が進められました。

次の計3議案が審議され、全て承認されました。

第一号議案「平成25年度事業計画及び収支予算に関する件」(評議員会と同様です)

第二号議案「諸規程の改正に関する件」(職員就業規則他11規程)

4月1日以降、一般財団法人移行後に施行する、12(規則・規程)についての説明を行いました。一般財団法人化に伴い、新理事会運営規則他5規則・規程類の内容説明、また4月1日より改定する就業規則他5規則・規程類の改定内容についての説明を行ないました。

第三号議案「新規賛助会員入会に関する件」

法人会員1名の入会についての入会理由等を説明しました。

最後に、今回の評議員会及び理事会の開催にご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げ、報告とさせていただきます。

一般財団法人 港湾空港総合技術センター 「第1回理事会」の開催報告

(経営企画部 上席調査役 松田 満)

一般財団移行後、初めての理事会が去る4月10日(水)午後4時より当センター 6階会議室で開催されました。

始めに矢代代表理事から挨拶があり、その後、来賓としてご出席いただいた国土交通省大脇大臣官房技術参事官よりご挨拶をいただいた後、事務局より定足数確認の報告が行われました。

会長が選任されるまでの間、矢代代表理事が仮議長を務めることとなり、審議に入る前に事務局より「一般財団法人への移行について」について、3月25日に内閣総理大臣より移行の認可を受け、4月1日に設立の登記を完了したことが報告され、その後、議案審議に入りました。

第1号議案の「会長及び理事長の選任について」では、平林業務執行理事より、会長に西川理事、理事長に矢代理事を選任することについて提案され、採決の結果、全員異議なく提案どおり選任されました。

会長選任後の審議については、西川会長が議長を務め、審議が進められました。

第2号議案「事業計画及び予算について」では、事業計画については矢代理事長、予算については平林業務執行理事から説明が行われ、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり承認されました。

第3号議案「業務執行理事の担当業務の決定について」

て」では矢代理事長から、平林業務執行理事の業務分担を「主として会計、財務に関すること」とする旨の提案を行い、採決の結果、全員異議なく、原案どおり承認されました。

第4項議案「理事報酬の支給基準について」では、事務局より説明がなされ、採決の結果、全員異議なく原案どおり承認されました。

第5号議案「役員候補者審査会の取扱規則について」では事務局から「役員選任に係る透明性の観点から、候補者の選任に当たり取扱規則を定め、これに則り候補者を選任することとし、本提案が了解されれば、評議員会において承認を得ることとしたい。」旨の説明が行われ、了解されました。

第6号議案「諸規則等の報告について」では、旧法人の第61回理事会において承認を得ている諸規則等についての報告であり、報告のとおり了解されました。

その他「基本財産の考え方について」では、平林業務執行理事より「新法人においては、基本財産を新たに設定しないこととしたい」旨の説明が行われ、意見交換を行い、提案どおり進めて良いこととされました。

最後に、今回の理事会は新法人第1回目の理事会であり、理事本人が出席（委任状による取扱は認められない）、議事録署名人は出席した代表理事及び監事……といった旧法人時代とは異なった点があり、若干の不安材料がありましたが、年度当初のお忙しい中、理事、監事の皆様には全員のご出席をいただき、無事終了することができました。関係者の皆様に感謝申し上げ、報告とさせていただきます。



平成25 年度 海上工事施工管理技術者および 空港工事施工管理技術者認定試験について

（審査・認定部 主任研究員 島田 伊浩）

海上・空港工事施工管理技術者認定試験は以下に示す内容で実施の予定です。

1. 海上工事施工管理技術者認定試験

- (1) 申込み受付期間
1次試験：平成25年6月1日～6月30日
- (2) 1次試験（筆記試験）
試験日：平成25年8月18日（日）
合格発表日：平成25年9月20日（金）
- (3) 2次試験（経験論文、面接試験）
面接試験日：平成25年11月～12月のうち1日
合格発表日：平成26年1月下旬
- (4) 試験地
1次試験、2次試験
東京23区内、大阪市内、福岡市内、札幌市内
- (5) 受験料
1次試験：10,500円 2次試験：10,500円

2. 空港工事施工管理技術者認定試験

- (1) 申込み受付期間
平成25年6月1日～6月30日
- (2) 1次試験（筆記試験）
試験日：平成25年8月18日（日）
合格発表日：平成25年12月13日（金）
- (3) 試験地
東京23区内、大阪市内、福岡市内、札幌市内
- (4) 受験料：15,750円

申込み方法等の詳細な内容については、SCOPEホームページより確認して下さい。

海上工事施工管理技術者は、複数分類の資格
取得者が増えています。

海上工事認定試験 複数合格者数

- ・1種類：1,745人
- ・2種類：256人
- ・3種類：43人

（平成25年3月31日現在）

第30回公共調達のあり方を考える講演会を開催

(建設マネジメント研究所 上席研究員 入部 忠道)

第30回公共調達のあり方を考える講演会が平成25年3月4日(月)に開催され、立命館アジア太平洋大学教授の塚田俊三教授より「我が国の海外インフラへの進出戦略、再生可能エネルギーとプロジェクトファイナンス」という演題でご講演いただきました。

講演のポイントは以下のとおりです。

1. 我が国の海外インフラへの進出戦略

1) パッケージ型海外インフラというテーマを取り上げる理由は以下の2点

- ① どのようにして、パッケージ型海外インフラの推進の中に建設業界は入っていくのか。
- ② 今の政府の政策が、国際上のビジネス・モデルと異なっているのではないのか。

2) 政府の2010年新成長戦略「パッケージ型インフラ海外展開推進」の戦略

- ① 在外公館にインフラ・プロジェクトの専門官を配置。
- ② 国家戦略プロジェクト委員会の設置による横断的、かつ政治主導の機動的判断。
- ③ ファイナンス機能の確保等のための関係政府機関の強化。

3) 何が欠けているのか?

- ① 海外での大規模なプロジェクトは、基本的には国際競争入札で決まる国際的なグローバルなビジネスだという視点。
- ② 日本はファイナンスの問題、プロジェクト・マネジメントの問題等の高度の専門性と経験を有する人間をどうやって養成していくかという核の部分。
- ③ 基本的に海外のビジネスは、自らの技術力、資金力、マネジメントの仕方を含む総合力で高い競争力を持って、現地に売り込むしかない極めて熾烈な業界であるという視点。

4) 現状の問題点

- ① 国際競争入札において、同規模のプロジェクトを過去5年間で何本デリバリーできたのかどうかが一番重要。
- ② 実績がないかぎり、いつまで経っても注文が取れない。

5) ではどのような戦略がありうるか?(韓国の事例を参考として)

- ① 韓国ではPFI法を通じて公共事業の相当部分を民間にやらせ、それが海外での国際競争入札の実績として活かせるような、国内の企業の実績づくりをサポートしていく体制がある。
- ② 日本のPFI法にも韓国の法律と同じ情報が全部入っているが、法律ができて2年が経っても実際には運用されていない。よって日本の企業は海外にまだ飛躍できない。

6) 日本の企業は以下の3つのうちのどれかを目指す必要がある

- ① フル・サービス・コントラクター:情報を集めて、FSを出して、あるいはビジネス・プランを書いて、デザインをする。コンストラクションもやる。ファイナンスもつける。それから事業を実施する。これら全部のサービスを提供できないと強くはなれない。
- ② フル・エンジニアリング・ソリューション:どんな分野であっても難しい問題があってもソリューションを出すこともできる。そういうエンジニアリング能力が無いと海外インフラ・プロジェクトに進出できない。
- ③ グローバル・オーガナイザーあるいはグローバルアレンジャー分野に応じて、地域に応じて、需要に応じて、もっとも適切なパッケージングを出せるグローバルな会社でないと、グローバル・マーケットでは勝てない。

2. 再生可能エネルギーとプロジェクトファイナンス

1) 制度及び買取価格

- ① 昨年7月に再生可能エネルギーについて固定価格買取制度が始まった。
- ② 太陽光発電はキロワットアワーあたり42円、この42円の計算は6%のインターナル・レイト・オブ・リターン(IRR)を想定しており、諸外国と比較しても非常に高い。
- ③ 政府のやっているIRR6%は、プロジェクトIRR。このプロジェクトIRR6%は、エキティ・ベースで見たIRRでは私算だが16%となる。

2) 将来への懸念

- ① この制度で電力業界が保つか、20年後に電力業界はあるのか。
- ② 今年契約した会社からは、電力会社がどんなに体力が弱くなったとしても、買わなければいけない義務がある。
- ③ 私が電力会社の職員だとしたら、発電会社を2つ作り、一方にFITの義務を負わせる。
- ④ 20年間も42円で競争相手から買い取るような理不尽な話は無い。考えられるのはFITの義務を負った電力会社を潰すしかない。
- ⑤ 義務を負った電力会社が無くなると、国が清算事業団を作って税金から払い続けることになる可能性がある。



「平成 25 年度港湾工事積算基準講習会」を開催

(経営企画部 公益推進課長 橋本 憲太郎)

港湾工事には、施工場所が陸上、海上、海底等と多岐にわたるとともに、気象、海象条件など自然条件の影響を受けやすい特徴があります。さらに、環境への配慮を必要とする場合も多く、同種の工事であっても施工の条件、方法等が大きく異なる場合があります。こうした要素が港湾工事の積算を難しくしている要因となっています。

一方、公共工事においては「品質確保」と「コスト削減」が同時に求められており、実施に当たり、安全で適正な施工が行われるように積算業務の一層の最適化と効率化が求められております。

SCOPEでは、港湾工事の積算に対するご理解を深めていただくとともに、適正な運用が図られることを目的として、港湾管理者及び民間企業の積算業務担当者等を対象に港湾工事積算基準講習会を開催しています。

今年も平成25年3月22日～3月28日の期間中、全国10会場（札幌、仙台、新潟、東京、名古屋、神戸、広島、高松、福岡、沖縄）にて講習会を開催しました。

【地方整備局管内の動向について】

地方整備局等から講師をお招きし、管内の主要事業概要や公共調達に関する取組み、震災後の状況など、港湾空港整備に関する最近の動向について講義をいただきました。

【積算基準Q&Aについて】

港湾工事における積算に対する疑問点等をQ&A方式にて解説・説明を行いました。

【港湾におけるH25積算基準(案)の改訂内容等について】

国土交通省港湾局及び国土技術総合政策研究所から講師をお招きし「港湾土木請負工事積算基準（平成25年度改訂版）」の主な改訂内容（実態調査に基づく歩掛の改正や市場単価の適用、文章の一部変更）等について解説・説明をいただきました。



▲3 / 27 (水) 高松会場



▲3 / 28 (木) 札幌会場

【受講者数】

実施日	実施場所	受講者数
3月22日	東京	171人
3月22日	仙台	122人
3月25日	新潟	57人
3月25日	沖縄	86人
3月26日	名古屋	68人
3月26日	福岡	205人
3月27日	高松	53人
3月27日	広島	96人
3月28日	札幌	81人
3月28日	神戸	100人
		1,039人

【平成 25 年度港湾工事積算講習会 プログラム】

13:30 ~ 13:40 (14:00 ~ 14:10)	開会
13:40 ~ 14:00 (14:10 ~ 14:30)	地方整備局管内の動向について
14:00 ~ 14:45 (14:30 ~ 15:15)	積算基準 Q&A について
14:45 ~ 14:55 (15:15 ~ 15:25)	休憩
14:55 ~ 15:40 (15:25 ~ 16:10)	港湾における積算基準及び損料算定基準の改定内容等について
15:40 ~ 16:00 (16:10 ~ 16:30)	質疑応答

※ () 内は、広島及び神戸会場の時間です。

広島港出島地区廃棄物等埋立処分場運営施設について

(中国支部 調査役 中川 裕介)

1. はじめに

出島廃棄物処分場は、広島県が、県の西部地域から発生する廃棄物を適正に処理して、生活環境の保全を図るため、広島市街地に隣接する広島港出島地区に平成11年から整備を行ってきた海面埋立による廃棄物処分場です。処分場は面積18ha、廃棄物の埋立容量は190万 m^3 で、埋立期間は平成26年4月から10年間とする計画であり、(一財)広島県環境保全公社が施設整備と運営を行います。

当センターは、平成23年度に投入システム検討業務を、平成24年度に投入台船及び係留施設の詳細設計業務を担当しました。以下にその概要を紹介します。



▲写真-1 出島廃棄物処分場全景

2. 投入システムを具体化する上での技術的課題

当初、広島県が策定した計画では、脱着式コンテナを専用台船に積載して廃棄物を投入する方式が採用されていましたが、技術的に以下の課題がありました。

1. コンテナ受渡し作業は事故発生リスクが高い。(作業の安全性の確保)
2. 専用台船上でのコンテナの脱着作業が作業効率を悪化させる。(作業効率の改善)
3. コンテナを専用台船へ固定する際に使用するフォークリフトの作業スペースを確保するために台船が大型化し、コスト面で不利である。(台船の小型化)
4. コンテナをダンピングアップするための装置の設計開発・検証等に多くの時間が必要である。(投入作業の単純化)

3. 投入システムの具体化計画

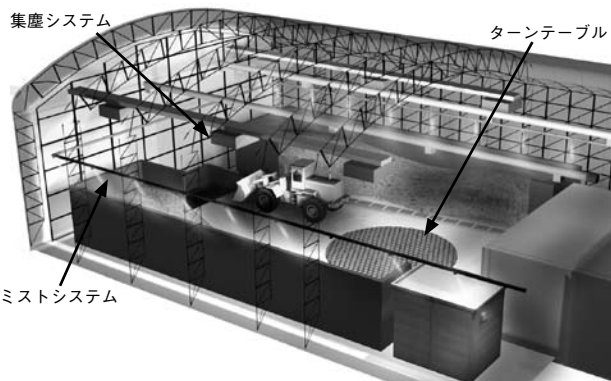
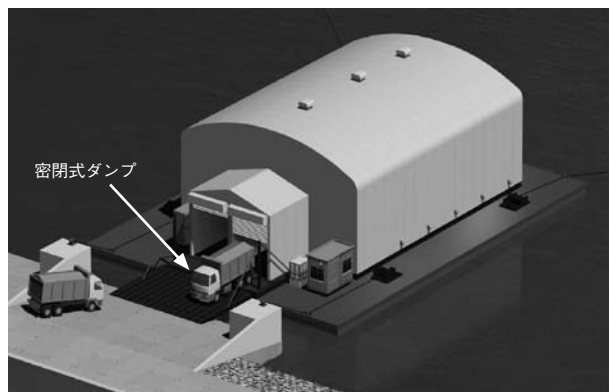
具体化計画のコンセプトは、環境への配慮を最優先するとともにシンプルなシステムを構築することで、上記の4つの課題の解決を図ることとし、以下のような創意工夫を行いました。(図-1～図-2参照)

1. 一般的な台船上へテント建屋を設置して、各作業プロセスでの環境対策をここに集約することで、以下の作業プロセスの単純化を可能とした。

○積み込み作業 → コンテナに換えて密閉式ダンプを使用して直接台船へ乗入れることによって、作業効率、安全性の向上を図った。

○投入作業 → テント建屋内でホイールローダによる直接投入を行うことで、投入作業の単純化を図った。

2. 外部への廃棄物の飛散防止を図るとともに、建屋内の作業環境を確保するために、集塵システム及びミストによる散水システムの導入を行った。
3. 台船の移動方法として、細かな移動が可能となるウインチ方式を採用した。
4. 作業エリアにターンテーブルを設置することにより、作業スペースの縮小と台船の小型化を図り、建造コストを縮減した。



▲上：図-1 廃棄物投入台船／下：図-2 廃棄物の投入イメージ

4. 終わりに

本処分場は、市街地や特別支援学校に近接することから、廃棄物の受入から投入までの全てにおいて飛散防止対策を取り入れた全国的にも類を見ない施設設計を行っていることに特徴があります。平成25年2月23日に行われた起工式の様子も地元マスコミ各社が取り上げるなど、注目度の高いプロジェクトです。

現在は、平成26年4月の投入開始を目指して、受入施設、台船建造工事、余水処理施設の整備が急ピッチで行われています。

技術講習会および施工技術報告会の開催について

(審査・認定部 主任研究員 島田 伊浩)

・技術講習会

趣 旨	海上・空港工事施工管理技術者の知識習得、資質の向上を図る事を目的に技術講演会を開催します。		
日 程	開催日	会 場	定 員
	5月11日	東京、ファッショントワービル	150名
	5月18日	大阪、TKP大阪梅田	180名
	5月25日	仙台、エレクトーンホール宮城	100名
	6月1日	福岡、電気ビル	200名
	6月8日	札幌、北農健保会館	50名
講習会時間	13:00～17:00		
講習会の内容	新しい技術的な話題についての講演、工事の施工について講演、施工プロセスについて等		

・施工技術報告会

趣 旨	海上・空港工事の技術の伝承として、施工技術報告会を開催します。施工現場において発生した課題と解決策について、海上・空港工事施工管理技術者の方に報告をして頂きます。また、発表できなかった報告については、「施工技術報告集」としてとりまとめます。		
日 程	開催日	会 場	定 員
	5月11日	東 京	150名
	5月25日	仙 台	100名
報告会時間	10:00～12:00		
報告会の内容	海上・空港工事の施工における技術的課題とその解決策についての事例報告等		

技術講習会、施工技術報告会の申込み方法等については、SCOPEホームページより確認して下さい。

SCOPE からのお知らせ

SCOPEの25年5月～7月の主な行事予定

- 海上・空港工事施工管理技術者 技術講習会の開催 東京：5月11日、大阪：5月18日、仙台：5月25日、福岡：6月1日、札幌：6月8日
- 施工技術報告会の開催 東京：5月11日、仙台：5月25日
- 海上・空港工事施工管理技術者認定試験 申込み開始 6月1日

「平成25年度 港湾CALS講習会」開催のお知らせ

電子納品要領・基準、港湾空港関係の電子納品運用ガイドラインの改定、および事前協議、工事帳票管理システムの利用と電子納品等に関する講習会の開催を全国5会場で企画しております。

この講習会では、平成22年9月の「工事完成図書電子納品等要領」「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】」改定と「港湾空港関係の電子納品運用ガイドライン」改定後、各局で運用されてきた内容等について、各局のCALS担当の方から解説いただくと共に、実運用を踏まえた運用ガイドラインの留意事項についてSCOPE職員が解説いたします。

更に、同ガイドラインに基づく事前協議実施時のポイント、手戻りにならない工事帳票管理システムの利用上のポイント、工事帳票管理システム利用を前提とした電子納品方法の解説を実施いたします。

業務多忙とは存じますが、新年度業務に向け、港湾事業における電子納品業務に従事されている御担当者を始め港湾CALSの推進に関わる方々に奮って御参加いただけますようご案内いたします。

■今回予定のテーマとプログラムの概要

13:30～13:35	主催者挨拶
13:35～13:55	各局における電子納品の運用状況について
13:55～14:35	港湾空港関係の電子納品運用ガイドラインについて
14:35～14:45	休 憩
14:45～15:45	事前協議、工事帳票管理システムの利用と電子納品について
15:45～15:55	休 憩
15:55～16:40	電子納品データ作成時の留意点について
16:40～17:00	質疑応答

■参加費用 3,000円(資料代を含む)

■開催日程、開催場所、募集予定人員は次のとおりです。

開催場所	募集予定人員	開催予定日	予定会場	問い合わせ先
仙 台	100人	5/24(金)	ハーネル仙台 仙台市青葉区本町2-12-7 Tel. 022-222-1121	SCOPE東北支部 Tel. 022-722-8231 Fax. 022-722-8232
新 潟	70人	5/22(水)	万代シルバーホテル 新潟市中央区万代1-3-30 Tel. 025-243-3711	SCOPE北陸支部 Tel. 025-281-8315 Fax. 025-281-8316
名古屋	70人	5/14(火)	愛知県産業労働センター ウィンクあいち 名古屋市中村区名駅4-4-38 Tel. 052-571-6131	SCOPE中部支部 Tel. 052-265-6313 Fax. 052-265-6371
広 島	100人	5/16(木)	メルパルク広島 広島市中区基町6-36 Tel. 082-222-8501	SCOPE中国支部 Tel. 082-545-7815 Fax. 082-545-7816
高 松	100人	5/17(金)	ホテルパールガーデン 香川県高松市福岡町2-2-1 Tel. 087-821-8500	SCOPE四国支部 Tel. 087-811-3111 Fax. 087-811-3112

■その他

1. プログラム等詳細は、各会場により若干異なりますので御了承下さい。
2. 紙面、ホームページ等による御案内も予定しております。
3. 本講習会は、土木学会、全国土木施工管理技士会、CALS/EC資格、海上、空港工事施工管理技術者の継続教育ポイントを申請予定です。

皆様のご意見ご感想をお待ちしております。



一般財団法人 港湾空港総合技術センター

U R L : <http://www.scopenet.or.jp> E-mail : info@scopenet.or.jp

本 部 : 〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-3-1 尚友会館3階

代 表 T E L : 03-3503-2081 F A X : 03-5512-7515

※本誌は、環境に優しい大豆インクで印刷しています。